

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮城県仙台市青葉区二日町10番31号Area二日町
201

氏 名 株式会社東洋環境開発 代表取締役 林 祐子
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 5年 6月17日

許可の有効年月日 令和10年 6月16日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・燃え殻
- ・汚泥(含水率85%未満のものに限る。)
- ・廃油
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・がれき類
- ・ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成15年 6月17日 当初許可

平成20年 6月 4日 変更届出書受理(本店所在地を宮城県仙台市青葉区小田原六丁目1番17号から変更したこと。)

平成20年 6月17日 更新許可

平成23年11月 9日 事業範囲の変更許可(産業廃棄物の種類に燃え殻、汚泥(含水率85%未満のものに限る。)、廃油、ばいじん、動植物性残さを追加したこと。)

(以下、裏面記載)

平成25年	6月17日	更新許可
平成29年	4月24日	変更届出書受理（代表者を林昭兵から変更したこと。）
平成30年	6月17日	更新許可
令和元年	5月24日	変更届出書受理（本店所在地を宮城県仙台市青葉区小田原六丁目7番1号から変更したこと。）
令和5年	6月17日	更新許可
令和6年	5月28日	変更届出書受理（本店所在地を宮城県仙台市青葉区小田原六丁目1番17号から変更したこと。）

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無
以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白

複写禁止